



整理回収機構が筑波銀行<8338>株式の大量保有報告書を提出



筑波銀行<8338>について、整理回収機構が10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、整理回収機構の筑波銀行株式保有比率は、46.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月30日。